

# 第12回関西ヘルスケア・医療機器開発展「長野県ブース」出展企業募集要領

## 1 事業概要

(公財)長野県中小企業振興センター(以下「振興センター」という。)では、「環境・エネルギー」「健康・医療」など成長市場分野へ県内中小企業の皆様が効果的に展開されることを目的として、医療機器の設計、製造に関する展示会「第12回関西ヘルスケア・医療機器開発展」に長野県ブースを設置し、展示商談の場を提供いたします。

本展示会は、国内外の医療機器メーカー等の開発、研究者等が多数来場しており、優れた技術や自社製品をアピールする絶好の機会です。

つきましては、下記のとおり出展企業を募集いたしますので、応募をお待ちしています。

### ※ 「第12回関西ヘルスケア・医療機器開発展」の概要

(<https://www.japan-mfg-kansai.jp/ja-jp/about/medix.html>)

- ① 会期 2021年10月6日(水)～10月8日(金) (3日間)
- ② 会場 インテックス大阪
- ③ 主催 リードエグジビションジャパン(株)
- ④ 特色 医療機器の設計、製造の開発展
- ⑤ 出展対象品  
電子部品/機械部品/光学部品/加工技術、材料/表面処理・改質/ポンプ、モーション技術/針、パイプ/配管部品、チューブ/計測器、センサ/ OEM、ODM
- ⑥ 2020年10月開催実績: 出展企業約290社/団体 来場者数21,663人

## 2 出展企業要件並びに出展企業数

### (1) 出展企業要件

長野県内に本社又は工場を有し、医療機器等に関連する技術・製品を出展できる中小企業者

### (2) 出展企業数 **9企業程度**

※ 中小企業とは、「中小企業基本法」の定義に基づきます。製造業者の場合は下表のとおりです。

資本金基準 資本金の額または出資の総額	従業員基準 常時雇用する従業員の数
3億円以下	300人以下

- ・上表の資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業。
- ・「常時雇用する従業員の数」には、事業主、役員、臨時従業員は含まない。
- ・法人格のない個人事業者を含む。

## 3 出展方法

コロナウイルス感染症対策を実施したうえで長野県ブースを確保し出展する。

## 4 出展料

### (1) 出展料 **209,000円** (消費税込み)

(振興センター登録企業(令和3年度賛助会費納入済企業)は、198,000円)

#### 【長野パビリオンの各ブース(小間)の概要】(予定)

- ・スペース  
間口 1.7メートル×奥行 1.5メートル程度
- ・基本装飾  
社名表示板、壁、カーペットを用意します。
- ・出展料に含まれる経費  
各小間に係る基本的な電気代及びその工事費

- ・基本備品  
展示台、椅子、ゴミ箱、スポットライト、コンセント等基本的な備品を用意します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策  
アクリルパネルを設置し、商談スペースにアルコール消毒液を用意します。  
(詳細はブースデザイン確定後、連絡いたします。)

- (2) その他経費負担  
振興センターが準備するブース及び基本装飾以外については、出展企業の負担。

## 5 出展の申込み

出展申込書(1部)に必要な事項を記載の上、会社紹介や出展する製品や技術等の詳細がわかるパンフレット等2部を添えて、郵送又は持参により申し込む。

- (1) 出展申込書 「第12回関西ヘルスケア・医療機器開発展」 長野県ブース出展申込書  
(2) 申込期限 **令和3年8月18日(水)17時(必着)**  
(3) 申込先

〒380-0928 長野県長野市若里1丁目18番1号

(公財)長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター

(電話:026-227-5013 FAX:026-228-2867) E-mail: [matching@icon-nagano.or.jp](mailto:matching@icon-nagano.or.jp)

## 5 出展企業の決定

出展企業は令和3年8月中旬までに決定するものとし、応募多数の場合には、下記の基準に基づき、審査により選考する。また、出展決定企業については、申込企業に通知するほか、振興センターのホームページ「ビーなび信州」上で公表する。また審査の内容に関する問い合わせには応じない。

### ○選考基準

- (1) 出展する製品・技術等について、医療機器市場等へ具体的な適用分野があると認められるものを優先する。
- (2) 最近、新規開発した製品・技術を優先する。
- (3) 「NAGANOものづくりエクセレンス」認定企業を優先する。
- (4) 過去3年間に振興センターの支援を受けて「MEDTEC Japan」に出展した回数が少ない企業を優先する。
- (5) 上記(1)～(4)において同実績の場合、営業体制(組織・人員)が整っている企業を優先する。

## 6 新型コロナウイルス感染症対策

出展企業は、主催者等のガイドラインに従うことに加え、以下の対策を行ってください。

- (1) 慎重な行動の徹底  
展示会参加者は、大人数や長時間に及ぶ会食等の感染リスクの高い行動を控えること。  
また、会期中は展示会場及び宿泊地以外への移動は必要最小限に留めること。
- (2) 体調管理の徹底  
展示会参加者は開会日の14日前から検温及び体調確認を実施し、記録を残すとともに、会期中は所定の用紙により振興センターに確認結果を報告すること。  
また、10日前以降参加予定者が以下のケースに該当した場合は、展示会に参加させないこと。
  - ・37.5度以上の発熱があるとき
  - ・咳、咽頭痛、息苦しさ、味覚異常又は嗅覚異常等の症状が認められるとき
  - ・保健所等の健康観察下にあるとき
  - ・その他、体調が優れないとき(疲労感や倦怠感を強く感じる等)なお、会期中に上記の症状が見られた場合は、直ちにその者の展示会への参加を中止するとともに、速やかに振興センターに報告すること。

また、参加者は会期終了後 14 日間、検温と体調確認の記録を継続し、異常が見られた場合は速やかにかかりつけ医又は最寄りの保健所に相談を行うとともに、他人との接触を控えること。併せて、出展企業から振興センターに連絡すること。

(3) マスク着用の徹底

会場内では常にマスクを正しく着用すること。

(4) こまめな手洗い・手指消毒の徹底

会場に入るとき、トイレや食事休憩の後、会場の共用部に触れた後などを中心に、こまめな手洗いと手指消毒を徹底すること。

(5) 身体的な距離の確保

入退場時や待合場所等で密集にならないよう間隔を確保すること。

(6) 緊急事態宣言等が発令された場合の対応

上記に加え、展示会会場を含む地域に新型インフルエンザ等緊急事態宣言又は新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置が発令されている場合、又は長野県が当該地域への「訪問をできるだけ控える」よう要請している場合は、以下の対策を求める。

- ・開催地域の自治体から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴うガイドラインや対処方針が示されている場合は、その内容に従うこと
- ・開催地域又は近隣県の営業所の人員で展示対応を行う等、可能な限り長野県から開催地域への往来人員を減少させること。
- ・開催地域においては飲食店等で飲酒を行わないこと。

<禁止事項>

- ・展示会参加予定者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、療養期間が終了するまでその者の参加を禁止する。
- ・展示会参加予定者が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった場合は、保健所等から指定された経過観察期間が終了するまでは参加を禁止する。
- ・展示会参加予定者が保健所等の指示で PCR 検査を受けることとなった場合は、検査結果が判明するまでは参加を禁止する。

## 7 その他

(1) 出展企業を決定後、負担金の請求書を送信するので、請求書に記載された支払期日までに振込むこと。期日までに支払いがない場合は、出展の申込みが取消されたものとみなす。

(2) 出展者の都合により出展をキャンセルする場合は、捺印のある書面にて振興センターに連絡すること。出展料支払後のキャンセルについては、出展料の返金はしない。

※なお、6 の<禁止事項>に多数の従業員等が該当したことにより、事業者として展示会への出展が行えなくなった場合も、出展料は返金しない。

(3) 新型コロナウイルスの影響により、主催者が開催困難と判断した場合には延期または中止することがある。

(4) 各社のブース配置は、出品物等を総合的に勘案して決定する。

(5) 各社ブースの展示・据付け業務は、出展企業が行なう。

## 8 問い合わせ先

(公財) 長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター 担当：五味

電話：026-227-5013 FAX：026-228-2867 E-mail：[matchiing@icon-nagano.or.jp](mailto:matchiing@icon-nagano.or.jp)